

クレジットカードが利用できるようになりました

医療費等の支払いでクレジットカードが利用できるようになりました。
入院時に多額の現金を持参することに不安がある方や、緊急で持ち合わせが無いときなど、
便利です。ぜひご利用ください。

【取り扱いカード(ブランド)】

カード表面に以下のロゴマークのいずれかの表示があるもの



【利用開始日】

令和3年4月19日(月)

【決済方法】

- 1回払い、分割払い、リボルビング払いが可能です。
(自動精算機でのお支払いの場合は、1回払いのみとなります。)
- ※ボーナス払いの取扱いはできません。
- 小児救急センターでのお支払いは現金のみとなります。



【取扱い時間・取扱い場所】

取扱い時間	取扱い場所
平日 8時30分から17時	外来総合受付窓口及び自動精算機
上記以外の夜間・休日	救急受付窓口

※本人及び家族等のお支払いにご利用いただけますが、必ずカード名義人ご本人が
窓口にお越しください。

自動精算機でクレジットでのお支払いの場合には、暗証番号の入力が必要です。

【その他】

- ・デビットカードは使用できません。
- ・クレジットカードの利用限度額については、事前にカード会社へお問い合わせください。
- ・現金とカードの併用及び2枚以上のカードを組み合わせでのお支払いはできません。
- ・クレジットカードの利用の場合、領収書に準じた書類としてカード利用明細書等をお渡しします。
- ・預かり金のお支払いにはクレジットカードはご利用できません。

問い合わせ先
中津市民病院医事課
TEL 0979-22-2480